妊産婦歯科健診・子どもの歯みがき相談を受けると

500円相当のギフトポイントがもらえます!

申請条件

○ **令和5年4月1日以降**に「妊産婦歯科健診受診券」または「子どもの歯みがき相談券」を使用した

○ **受診日時点で姫路市民**であり、マイナンバーカードを所持している または申請期限までに取得できる
→子どもの歯みがき相談については、保護者のマイナンバーカードが必要です。

※ポイント申請には、マイナンバーカードの **署名用電子証明書の設定が必須** です。

申請からポイント付与までの流れ

STEP 1 申請 ▶ STEP 2 審査 ▶ STEP 3 受取

○ 申請・受取方法については、裏面をご覧ください。
○ ポイント付与には、申請月の末日から1～2か月かかることがあります。
○ ポイントは申請時登録したメールアドレスに送付されるURLから受け取ることができます。
※noreply@gifteeport.biz からのメールを受け取ることができるようご設定ください。

ポイント受取用URLの有効期間はメール発行日から約1年間です。
超過すると無効になります。 ※使用期限はギフトごとに異なります。

申請期限

医療機関受診日から**3か月以内**

申請期限を超過した場合は、受理されないことがあります。

【問い合わせ先】

親子歯科保健事業に関すること・・・保健所健康課 ☏079-289-1641

ひめじポイント全体に関すること・・・姫路市マイナンバーコールセンター☏079-221-2150

ポイント・ギフトの申請～受取方法

準備するもの

- マイナンバーカード（署名用電子証明書が設定済のもの）
- 姫路市オンライン手続ポータルサイトのアカウント
- マイナンバーカードを読み取り可能なスマートフォン又はパソコン

（参考）姫路市HP

STEP 0 歯科医療機関で妊産婦歯科健診・子どもの歯みがき相談を受診

STEP 1 申請（医療機関受診から3か月以内）

①「姫路市オンライン手続ポータルサイト」を起動する

初めて利用する場合は新規登録が必要です。
右記二次元バーコードより親子歯科保健事業を選択し、必要事項を入力してください。

姫路市オンライン
ポータルサイト

② 必要事項の入力

申請者・対象者の情報や、相談を受けた日などを、申請フォームの指示に従って入力します。

③ マイナンバーカードを読み取る

マイナンバーカードをスマートフォン又は IC カードリーダライタで読み取ります。

マイナンバーカードの読み取りがうまくいかない場合はこちらをご確認ください。

〈Android〉 〈iPhone〉

④ 申込み完了

STEP 2 審査（申請月の末日から約1～2か月かかることがあります）

申請情報から、ポイントを付与するための要件を満たしているか、姫路市で審査します。
審査は歯科医療機関より報告される情報を元に行うため、上記審査期間が必要となります。
申請内容に不備がある場合、姫路市からご連絡させていただく場合があります。

STEP 3 ポイント受取（メールが発行日から約1年以内）

審査の結果、姫路市からポイントを付与された方は、STEP1-②で登録したメールアドレスに noreply@gifteeport.biz より URL が届きます。
URL にアクセスし、giftee Box Select よりお好きなポイント・ギフトをお選びください。
URL の有効期限を超過すると**ポイントは失効します**ので、**お早めにお受取・ご使用ください**。